

## 中長期計画の実現

— 将来のより良い下諏訪町を目指して —

下諏訪町長 寿木 悟



新年あけましておめでとうございます。

2015年という新しい年を迎え、町民の皆様のご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げますとともに、日頃より町政にお寄せいただいておりますご支援とご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

伝統ある下諏訪町の町政を担わせていただき、早いもので三期目も半ばを迎えることとなりました。これからも初心を忘れることなく、『人に優しく、「絆」と「支え合い」のまちづくり』を基本理念に、更なる町政発展のため誠心誠意全力で取り組んでまいりますので、何とぞ一層のご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

昨今の我が国の経済情勢は、昨年4月の消費税引き上げを契機とした駆け込み需要の反動の影響は薄れ、景気は弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いていると政府は基調判断しています。また先行きについては、雇用や所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復が期待されるとしています。しかし、後の消費税10%への引き上げが自民党の政権公約とされており、総選挙後の情勢の注視が欠かせない状況です。

こうしたなか、27年度の町の主な事業として、長期的な行政運営の根幹となる、第7次総合計画（計画期間は平成28年度～37年度）を策定します。皆様からのご意見を頂戴する機会を設け、民公協働により、より良い計画となりますよう進めてまいりますので、忌憚のないご意見をお寄せいただき、計画策定に参画いただければと思います。

では、引き続き進捗してまいります5つの重点施策について、主な事業と併せて触れさせていただきます。

継続的な大型事業である庁舎耐震改修事業と赤砂崎公園整備事業や、地区防災計画策定をはじめとした「①安心・安全のまちづくり」。

「②地域活性化まちづくり事業の推進」では、大門教職員住宅跡地に構想しているお祭り広場（仮称）の建設や、高札場・土蔵を復元するおんばしらグランドパークの整備、町道御田町線の道路美装化工事に向けて調査する街なみ環境整備事業、過日国の史跡指定を受けた星ヶ塔黒曜石原産地遺跡の保存と活用、工業振興の核となる「ものづくり支援センターしもすわ」については、引き続き商工会議所と連携し、企業間の強固なネットワーク形成に努め、商業、工業、農業、それぞれ各種団体や関係機関と連携をとり進めてまいります。

「③地域で守り育てる子ども支援策の推進」としましては、3年計画で進めてまいりました南小学校の改築も、多くの皆様のご理解とご協力をいただき、3月までに完成を迎える予定です。また、幼児期の学校教育や保育、地域における子育て支援を進めるための「子ども・子育て支援新制度」への対応や、保育園ならびに学童クラブにおける受け入れ体制の強化など、子育て支援拠点事業の拡充を予定しています。

「④環境・福祉施策の充実」では、湖周行政事務組合による新たな焼却場の建設推進や、健康スポーツゾーン構想による環境整備、町内循環バスや諏訪湖周バスの運行も、より良いサービスの提供に引き続き努めてまいります。国道20号下諏訪岡谷バイパスについては、昨年12月から用地確定のための境界立会いが始まり、今後も地権者の皆様のご理解をいただきながら、長野国道事務所により用地買収が順次進められる予定です。諏訪バイパスについても、昨年行われた地域の意見聴取結果を踏まえた、関東地方小委員会での審議を経て、「諏訪地域の未来を支える道づくり」を進めるためのルート帯が決定することになります。最後は、中長期的な視野に立ち、計画的で効率的な行政経営により、身の丈に合った持続可能な自治体の構築に向けての「⑤行政改革の推進」です。

以上の5つを柱とし、町民の皆様に寄り添った行政サービスの向上に向けて、さらに皆様一人一人の思いと私の思いが結実するよう、住んでいることに誇りがもてる、魅力あるまちづくりに向けて、財源を有効に活用し事業を推進してまいります。

結びに、町民の皆様そして町政にとりましても良い年でありますようご祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

平成27年1月吉日

# ふるさとまちづくり寄附金を募集しています!

## 「ふるさとまちづくり寄附金」とは

ふるさとに貢献・応援をしたいという全国のみなさまからのご厚意を、出身地に限らず、寄附という形でふるさとへ届けようという制度です。寄附金税制の見直しにより、寄附金のうち2千円を超える部分の金額について申告することによって、翌年度の個人住民税などから控除されます。（※控除される額は、寄附金額や所得額などにより異なります。）

ふるさとまちづくり寄附金（ふるさと納税制度）が始まり、約7年が経過しました。

平成25年度は下諏訪町に11件、合計1,029万1千円の「ふるさとまちづくり寄附金」をお寄せいただき、平成26年度の事業で活用させていただくとともに、27年度以降の予算に反映させていただく予定です。

「下諏訪町のこれからのまちづくりに、僅かな額でも役立ててもらいたい。」

「ふるさと、下諏訪町を応援したい。」「まちづくりに参加・貢献をしたい。」

「生まれ育った下諏訪町に恩返しをしたい。」とお考えのみなさん!

年末年始や冬休みで帰省されるご家族、ご親族、お知り合いの方々にお声がけをいただき、下諏訪町へのふるさと寄附にご協力をお願いいたします。

お寄せいただいた寄附金は、下諏訪町の貴重な財源として大切に活用させていただきます。

お申込み方法等の詳しい内容については、町のホームページやオリジナルポスター等でお知らせしています。

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係  
電話27-1111（内線126・127）



## 税務課からのお知らせ

### 「平日の昼間は忙しくて役場や金融機関等には納税に行けない…」

そのような方は、毎月1回、土・日曜日の2日間開設している『休日納税窓口』（庁舎税務課）をご利用の上、納付してください。詳細は、クローズアップしもすわ19ページ「くらしの情報」をご覧ください。納税には、安心・便利・確実な「口座振替」がお勧めです。なお、コンビニエンスストアでの納付も可能ですのでお気軽にお問い合わせください。